市民自治こがねい 会派ニュース



労働物場の



おとなも子どももいっしょに育つ町にしよう

小金井市議会議員

発行日:2015年3月2日

発行・連絡先:小金井市議会「市民自治こがねい」 小金井市本町6-6-3

福祉会館の建設に異論噴出!大量の陳情が提出。

第1回定例会(3月議会) が始まりました

- ◆ 福祉会館の建設計画が発表され、当初予算にも設計費用が載せられましたが、市民からは 異論が噴出しています。市民参加のプロセス が無視されていることに大きな要因があると考えます。
- ○震災前から、老朽化が進み、建替えか移転か を検討しなくてはならないのに、市全体の施設 再配備の計画が無いため、後回しにされてい た。
- ○建設計画を早急に進めるために市民検討委員会が設置されず、行政内部だけの検討になったため、市民の意見が十分に反映されない結果となった。
- ○建設計画に入っていない公民館本館をどうするのか明確な答弁がない。このまま本館を無くし、行革の一環で公民館全体のセンター化を進めようとしているのでは、という疑惑が持たれる。
- ○建設予定地(本町6丁目)に隣接するマンション理事会からは複合施設案も出ている。など。

これから陳情や予算審議の中で明らかになっていくと思いますが、福祉会館や公民館は、本来は市民協働の根幹となる施設です。建設にあたっては多くの市民の意見を反映した議論が必要です。しかしこれまであまり関心を持たれていなかったのも事実です。多くの市民が福祉会館や公民館のあり方に関心を持った今は、社会福祉や社会教育の重要性に目を向けてもらうチャンスでもあります。

片山かおるの一般質問 (3/5(木)11:30予定)



小金井の非正規職員の処遇実態は。ブラック自治体指標をもとにチェック!

小金井市での臨時職員(保育士など)の募集は途切れなく続いています。なぜずっと募集され続けているのでしょうか。 1ヶ月の空白期間を置かないと再度雇用されない雇用条件に問題がある、と考えます。他の市では空白期間を置かない市もあります。 自治体でも民間でも、非正規職員が増えている今、お手本となるべき市での待遇がどうなっているのか、官製ワーキングプア研究会の「ブラック自治体指標」でチェックします。

- 1) 非常勤・臨時職員募集の際の労働条件提示等について
- 2) 採用の際に示される勤務条件は
- 3) 勤務条件の賃金、休暇等の状況は
- 4) マタハラ、セクハラはないか
- 5) ワーク・ライフ・バランスは充実しているか
- 6) 労働安全衛生はどうなっているか
- 7) 雇い止めと再度の任用について



稲葉市長の任期最後の 施政方針演説に思うこと

2/23に演説、24.25に質疑が行われました。あまり特徴がない施政方針でした。私が議員になったばかりの頃、就学援助の充実を訴える質疑をしたところ「申請しないでがんばってる人もいるんだ!」というとんでもない答弁。しかし今回の質疑の中で「経済的に困窮している人たちに光を当てていくのが行政の役割」という答弁を聞き、この6年間で随分かわったものだ、と感慨深く思いました。

当初予算は613億2千万円(一般会計373億4千万円)(3/12~17予算特別委員会)

2014年度より全体で7.4%増の予算。今年度から国の交付金がゼロに。いつも通り個人市民税が主な収入。

◎気になる予算

- ・(仮称)第5次男女共同参画行動計画の策定。 セクシャルマイ ノリティーや女性の貧困への視点が入るかどうか(195万)
- ・市内の実験施設を閉じ、市外で生ごみ堆肥化事業が始まります (1200万)
- ・可燃ごみ共同処理の周辺環境整備費も含む分担金が提示(3 億7千万)
- ・学童保育所4所の運営が委託されます(1億2800万)
- ・みなみ学童が建替に(1億2千万)
- ・マイナンバー制度の本格導入(3900万)
- ・第2地区タワーマンション再開発の補助金(4億2千万)
- ・「小金井おいしい給食委員会」が発足します(8万5千)
- ・スクールソーシャルワーカーが3人から4人に増(420万)
- ・特別支援教育支援員も6人から7人に増(1500万)
- ・生活困窮者自立相談支援事業も本格的にスタート(1千万)

東センターが委託?

公民館運営審議会の答申に沿わない形で、今年の8月から貫井 北センターのNPOに運営を委託する、という計画。 現在、公民 館東分館と図書館東分室では市民や関係団体への説明が行わ れているそうです。 市全体の社会教育と市民協働のビジョン が見えてきません。 官製NPOと住民自治の関係はどうなって いくのでしょうか。

介護保険料、国民健康保険税が 値上げされます!

第6期事業計画での介護保険料は、年間28,000円~ 152,800円へ。ひとり2,100円から14,700円の値上げになります。

介護保健の認定の変更は来年以降になりますが、事業所のサービスが変更されます。

国民健康保険税の課税限度額を51万から52万へ。低所得者への減額基準は拡大されます。

(片山かおるプロフィール)

1966年生れ。厚生文教委員、議会運営委員、行財政改革調査特別委員、議会報編集委員。市民グループ「市民自治こがねい」共同代表、片山かおるといっしょにかえる小金井の会、放射能問題に取り組む親たちと共に活動中。全国フェミニスト議員連盟、市民自治をめざす三多摩議員ネット、緑の党、「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟、「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークなどにも参加。

日曜議会3月1日



片山かおるの一般質問 (3/1(日)16:00)

だれもが暮しやすい、差別のない 小金井をめざそう。

小金井の人権週間では毎年、「外国人の人権を尊重しよう」と訴えています。

世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念して制定されたものです。

2014年9月3日に、法務省と全国人権擁護委員連合会が出した「第66回人権週間」実施要領には、「外国人に対する就職差別やアパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。また、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われていることがヘイトスピーチであるとして、取り上げられ、差別意識を生じさせかねない言動として社会的関心を集めています。文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。」とあります。しかし残念ながら、小金井では最近も外国人差別がおこっています。

- 1) 小金井の中で、外国人への入居拒否が行われていないか。
- 2) 入居拒否など、明らかに外国人への差別行為が行われていた場合、市が指導することはできるのか。また、ヘイトスピーチなどを防ぐためにも、身近な差別行為が起こっていないか、人権週間実施要領などでも指摘されている問題について市内の状況を確認し、問題があれば是正すべきではないか。
- 3) 住宅セーフティネット法では「住宅確保要配慮者」として外国 籍の人も含めている。都でも進めている居住支援協議会を 設置し差別是正にも取り組まないか。

議会日程

2/23 (月)初日 本会議 13:00より

2/24 (火)本会議

2/25 (水)議会基本条例 第一班作業部会

2/26 (木) 27 (金)本会議

3/1 (日) 日曜議会 一般質問(片山の質問は16:00から15分)

3/3 (火)~3/5 (木)一般質問(片山の質問は3/5 (木) 11:30予定)

3/6 (金)議会基本条例策定代表者会議

3/9 (月) 厚生文教委員会

3/10 (火)建設環境委員会

3/11 (水)総務企画委員会

3/12 (木) 13 (金) 16 (月) 17 (火) 予算特別委員会

3/18 (水)行財政改革調査特別委員会

3/19 (木) 予備日 13:00から

3/20 (金)整理日 議会基本条例 第一班作業部会

3/23 (月) 本会議 最終日

※ すべて基本的には10:00開始。

問合せは議会事務局(042-387-9947)まで

◇片山かおる 連絡先◇

小金井市中町3-10-10-103 TEL&FAX:042-316-1511 http://katayamakaoru.net/ office@katayamakaoru.net ツイッター、フェイスブックは「片山かおる」で検索